



千葉労働局発表
令和2年12月14日

報道関係者各位

【照会先】
千葉労働局労働基準部監督課
課長 松崎 勉
主任監察監督官 塩田 康夫
電話 043-221-2304

千葉労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました 11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として

千葉労働局長（友藤智朗）は、「過重労働解消キャンペーン」期間中の11月25日（水）に、ベストプラクティス企業（長時間労働の削減に向けて積極的な取り組みを行っている企業）である社会福祉法人康和会 特別養護老人ホームオレンジガーデン（船橋市芝山 7-41-2）を訪問し、取り組みの状況などについて従業員の方々と意見交換を行いました。

鈴木事務長からは、

今後の人口減少を見据えて働きやすい職場にすることで現在の従業員の流出を防ぐことが重要だと思ったこと。また、利用者へのサービスの質をより向上させるためにもワークライフバランスの重要性を強く感じたことが取り組みの契機となった。

当初は意識を変えることが重要なポイントと考え「意識を変える」「早く帰る」「業務を変える」との意味で「カエル会議」の名称により業務改善会議を開催して効果を上げた。

意識改革に併せて、比較的アナログな介護業界にあって苦労もありながらICT機器の導入により業務のシステム化やマニュアル化を図っていること等の説明がありました。

また、友藤局長からの労働時間の短縮に伴う労働環境の変化についての質問に対して、従業員の方々からは「以前と比べて家族が病気になった時などに休暇がとりやすい現場となった。」「介護ソフトの導入により業務が効率的に行うことができる。」「情報を共有化することにより無駄な作業がなくなるとともに、利用者へのサービスも向上した。」等の意見があり、企業が一体となり実りある働き方改革となっている様子を感じ取れる企業訪問となりました。



前段、右から鈴木事務長、友藤局長、高橋介護長

後段、右から澤山デイサービス主任、竹谷特養介護部主任、内山相談部副主任

（友藤局長以外はオレンジガーデンで働くみなさん）

【時間外労働削減に取り組む前の課題】

- ・ 一定のレベルに達すると職員が退職してしまう等、職員定着率が低い。このことは法人全体のサービスの質が停滞することにもつながっていた。
- ・ 休日出勤、夜勤明け出勤、時間外労働などが多いことで、うまくリフレッシュできていないといった現状が散見していた。
- ・ 特定の従業員のみが知る情報があり、当該従業員が休むと業務の実行上様々な支障が生じていた。

【取組内容】

- ・ 業務の効率化を図り時間外労働を減少させる。また、有給休暇の取得率を上げる。
- ・ 情報を共有化する。また、業務を可視化することにより属人的な業務を解消する。
- ・ 「ワーク」及び「ライフ」の質を向上させて、それらの相乗効果によりさらに質を高める。

【取組の成果】

1 業務の連動化

- (1) 食事量等の数字データの連動化
- (2) 看護日誌・相談日誌・介護日誌と数字データの連動化
- (3) 利用料実績入力と日々の記録との連動化

2 業務の省力化

- (1) デイ連絡帳のシステム化
- (2) 介護生活記録作業の省力化
- (3) レセプトチェック帳票の省力化
- (4) 請求宛名ラベルの宛名書きの省力化
- (5) 請求経理提出資料作成の省力化
- (6) 過去の支援経過の確認等業務の省力化
- (7) 予防プラン評価表の省力化
- (8) プラン・シュミレーション限度額管理の作業方法改善
- (9) 各種サービスの連携による省力化
- (10) ケアマネスケジュール管理の改善
- (11) 口座引落データ転送・預金入金の未収金管理・国保請求未入金管理等の効率化

- 3 上記の取組により、2019年には平均所定外労働時間が1か月当たり2.3時間、年次有給休暇の取得率は98.8%となる等、ワークライフバランスの推進により働きやすい職場環境を実現している。また、2017年には「ユースエール」、2019年には「くるみん」の認定企業となっている【所定外労働等の詳細は下表のとおり】。

表 2,013年度（平成25年度）以降の労働時間削減等の状況

	月平均所定外労働時間	年間年休消化率	離職率
2,013年度	8.0時間	63.4%	18.6%
2,015年度	5.8時間	84.0%	12.8%
2,016年度	4.7時間	73.5%	9.8%
2,017年度	3.9時間	84.7%	9.3%
2,018年度	3.3時間	93.8%	4.4%
2,019年度	2.3時間	98.8%	6.6%